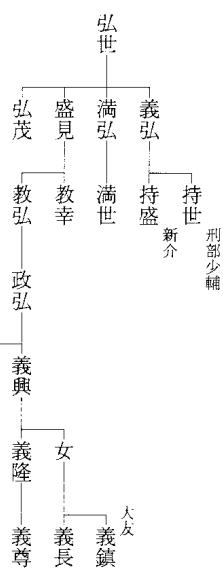


五 豊前守護大内義弘

大内氏略系図



室町時代、約一七〇年間にわたって豊前を支配した大内氏は、もともと周防国の在庁官人の系譜を引く豪族で、自ら百濟聖明王の第三子琳聖太子の子孫と称し、大内介多々良朝臣を名乗る。大内介とは周防の国衙に近い大内という土地に住む国司の次官という意味で、平清盛の時代から称しはじめるという。大内氏は観応の擾乱で直冬方となり、直義の死後、一族は分裂して、宗家の弘世は南朝に降った直冬方に属して、正平十年（一二五五）、尊氏方の長門国守護厚東氏が長門へ逃ってきた一色道猷を支援しているのを攻撃し、正平十三年、厚東氏を豊前へ奔らせた。のち厚東氏は南朝方となつて門司城に拠り、帰国の機を窺つた。

正平十八年、細川頼之の働きかけで、防長二国（守護職補任を条件として、北朝方に転じ、九州に出兵して、菊池軍を豊前より追い払つたのち帰国した。これが大内弘世の最初の九州出兵であつた。

馬岳の合戦

弘世が帰国すると、また菊池軍が豊前を攻略し、少弐頼尚・斯波氏経を没落させた。そのため、再度、弘世は豊前に渡海し、正平十九年、紀井出羽守（房綱カ、西郷有政カ）の招きで馬岳に拠つたが、菊池軍の猛攻に耐えかねて、香春岳に楯籠つたが攻め落され、知人の名和氏を頼つて、長門守護職を厚東氏へ返却することを条件として降伏し、周防へ帰つたと『歴代鎮西志』は記している。

『続本朝通鑑』には、紀井氏が五〇〇余騎をもつて弘世方に加わり、名和、岩松氏を小倉に討ち、これを破つたが、弘世が降伏したあと、楯籠つた岩石城を攻略され斬られた。その跡を宇都宮貞房が嗣ぎ、紀井城

に居つたとある。

弘世は、その後京都に上り、「数万貫ノ銭貨・新渡ノ唐物等、美ヲ尽シテ、奉行・頭人・評定衆・傾城・田楽・猿楽・遁世者マデ、是ヲ引与ヘケル間、此人ニ増ル御用人有マジ」と褒めぬ人はなかつたという（『太平記』）。

応安四年（一二三七）、今川了俊が九州へ渡海するに当たつて、弘世は、子息で十六歳の義弘に四〇〇〇の兵をつけて渡海させ、筑前麻生山をはじめとする合戦に戦功を挙げ、太宰府から宮方を追い払つたあと、本国に引き揚げた。

永和元年（一二七五）、肥後水島の陣で、了俊が少弐冬資を誘殺したあと、島津氏久、大友親世に去られて孤立した了俊を支援するよう京都より軍勢催促をうけた大内弘世は、石見守護職問題から、南朝方へ寝返つたという噂が流れており、出兵を決つた。そのころ、父と不仲となり、合戦していた義弘が、私兵三〇〇余をもつて豊後に渡り、田原一族の吉弘氏輔と共に豊前に入り、野仲郷司の城にいた今川氏兼（豊前守護）と合流して筑前に向かつた。この時、豊前の守護職補任を約束したらしい。

永和三年の上毛郡成恒名地頭代成恒種仲の申状に、「応安八年正月廿六日、其時之守護霜台御遵行」と応安八年一月ごろの守護は今川彈正少弾氏兼であったことを述べ、永和三年には守護が替わっていたことを推測させる。その新しい守護とは、康暦二年（一三八〇）より守護として文書に登場する大内義弘である。永和二年ごろの三月四日付の史料に、「豊前路よりの（了俊の）合力の事は、大内家人ら、（豊前の）国の事を疑ひ候て、これよりの勢つかへし候ハシやがて事を左右によせて、大友方をも合力し候へきやうにきこへ候ほとニ、さやうニなり候てハ、中々後までのわづらひたるへく候ほとニ、このやうを、まつ大内方ニ申つかハし候て、心やすく思候ハシ、其後の勢仕の事ハ、豊前日よりも子細候ましく候間、その左右を待入て候也（下略）」（『田原達三』）と田原氏能らの楯籠の夷城衆（西国東郡香々地町夷）あての了俊書状で、水島陣後、大内氏に対する気配りを見せているのは、豊前守護職を与えて間がない大内義弘に疑いの余地を与えない細心の配慮をしていることを推測させる。

豊前守護職を得た義弘は重臣を守護代として派遣し、支配したが、その事蹟は多くない。

大内義弘時代の豊前國守護代

陶尾張守弘長→森掃部入道→杉備中守重明→森大和入道→大内満弘

明徳二年（一三九一）の山名氏清の乱討伐に二〇〇余騎の精兵を率いて、義弘は戦功著しいものがあり、山名氏清の領国和泉・紀伊二か国を与えられて、防長・豊前・石見の六か国守護を兼任することになった。義弘は公方義満が、いつか自分の領国を奪うのではないかと不安を感じ、今川了俊に、大友親世と三人で連合すれば、幕府に対抗できると持

ちかけて了俊に諫められた（『平記』）。

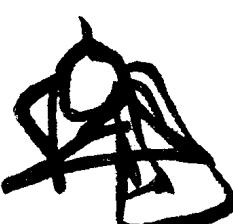
応永二年（一三九五）、義弘は親戚の親世（義弘の婿）と組んで、巧みに了俊を讒言し、九州探題を罷免させた。了俊はその二〇年の功劳を賞せられることもなく、遠江の本拠地に隠退させられた。義弘が九州探題の座を狙う野心から出た策謀だという。

これ以後、義弘の富強は管領を侮る面もあって、妬みを買ひ、幕府内で孤立していく、公方の北山第の土木役を拒むような尊大な態度が目立つた。

大内義弘の乱

応永六年、義弘は関東管領足利満兼と結んで共に

上洛し、公方を諫めると称して、兵五〇〇〇を率いて、堺津へ上陸した。幕府はこれを義弘の謀反と見なし討伐した。四十四歳であった。



大内義弘の花押

右の田畠等は、教房房相伝當知行相違無き地なり、然るに、今においては、師匠教清大和尚に興行御下知等の次第証文をあい副え、永代を限り、これを

譲り渡し奉る処なり、弟子等、もし違乱煩い申候はば、罪禍(マ)たるべく候、よつて後の証のための状、件の如し

文和元年二月五日

金剛伝子慶範(花押)

豊前國上毛郡今吉名内楞嚴寺免田畠等別事坪付在事、比丘尼祖久の寄附の旨に任せ、永代領掌相違あるべからずの状、件の如し

応永六年三月三日

(大内義弘)
(花押)

祖靈主禪師

楞嚴寺領豊前國上毛郡牧菊丸惣町今吉名、去る応永四年五月廿一日の裁判(炳)炳焉なり、次に仲津郡立石・香丸両名、同郡宮市内々田法橋跡等の事、当知行の旨に任せ、寺務相違有るべからずの状、件の如し

応永十六年七月廿五日

(大内盛見人道徳雄)
(沙助)
(花押)

これと同文の安堵状が、文明十二年二月十六日付で大内政弘によつて発せられており、天文二十一年九月十五日付で、文亀二年十一月十八日の大内義興安堵状、享禄二年四月十四日の大内義隆の安堵状の旨に任せ、大内義長の安堵状が発せられている。

永徳三年(一三八三)ころ、宇都宮小法師丸(親景の幼名)は、今川了俊の命令で、大内義弘から元永村・伊方庄を還付された(『佐田文書』)。この地は親景の祖父公景が、観応元年(一三五〇)十二月、直冬方となつた少弐頼尚の家来元永弥次郎入道や武藤対馬左近将監入道の知行地を勲功の賞として与えられたのであるが、その後の動乱で、大内義弘の管理する所となつていたらしい。

至徳三年(一三八六)十一月、大内氏奉行人二人が、藤並・筑紫部両人へ宇佐郡高家郷光枝名に対する郷司資清の違乱を停止し、宇佐宮社僧

光秀へ打ち渡すよう命じているが、大内氏が、このころより独自に二人または三人の奉行人が連署して奉書を守護代へ発するようになる。

大内義弘の 豊前經營 福永名(中津市湯屋)を本所領であるとか、城井の跡

であると称して違乱するのを止め、宇佐宮神官幸茂へ打ち渡すよう命じている。大内氏が宇佐神領の侵略を始めていることを物語る史料である

(文書)

応永二年(一三九五)四月、大内家奉行衆杉豊後守重運と兵庫允某が、使節西郷左馬允・杉但馬入道両人へ、宇佐郡江嶋別符小犬丸名の給人山鹿出雲守に対する訴訟の調査を命じているが、山鹿氏は宇都宮朝綱流麻生氏の庶家と考えられる。また西郷氏が大内氏の被官となりつつあることが考えられる。

応永三年、了俊に代わつて下向してきた探題渋川満頼は、佐田掃部助親景へ、豊前国守護職を拝領して近々渡海するので協力してほしいと書き送つてゐる。翌年、少弐貞頼や菊池武朝らが探題の命令に服さず合戦となつた。大内義弘は弟の守護代満弘・六郎盛見に探題への合力を命じた。少弐貞頼は筑前遠賀郡や豊前へ侵入し、満弘を戦死させるに至つたため、義弘は自身京都より下向して鎮定に当たつた。この時、公方義満はひそかに少弐・菊池氏が義弘を討つよう命じたと『応永記』は記している。

この合戦から推理すると、探題満頼は豊前ばかりでなく、了俊のよう

に肥前・筑後等の守護職を得ていたらしい。豊前は大内氏が探題より守護職を与えられ、筑前は少弐貞頼へ還補(ハルヒ)されたが、貞頼・菊池氏は肥前・筑後の守護職をめぐつて探題と対立しつづけた。